

はままつ子育て世代活躍企業コンテスト実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、子育て世代が働きやすい職場づくりに取り組む浜松市内の事業所を募集し、模範的・先進的・独創的な取組を実施している事業所を選出・表彰する「はままつ子育て世代活躍企業コンテスト」(以下、「コンテスト」という。)の実施に必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「事業所」とは、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う国及び地方公共団体以外の事業主をいう。

(表彰対象者)

第3条 表彰の対象者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1)「浜松市子育て応援宣言事業所」として認定されていること。
- (2)応募する日の属する年度の4月1日現在において、市内に事業所を有し1年以上が経過していること。
- (3)従業員への子育て支援について模範的・先進的・独創的な取組みを実施していること。
- (4)浜松市公式就職情報サイト「浜松就職・転職ナビ JOB はま!」の事業者登録をしていること。
- (5)市税の未納がないこと、又は市からの徴収の猶予若しくは換価の猶予を受けていること。
- (6)浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団員等と関係を有していないこと。
- (7)労働関係法令等に重大な違反がないこと、その他法令又は社会通念上、認定するにふさわしくないと判断される事由がないこと。
- (8)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する「風俗営業」、「性風俗関連特殊営業」又は「接客業務受託営業」を営むものでないこと。

(募集及び応募)

第4条 市長は、表彰の候補となる事業所を期間を定めて募集する。

- 2 コンテストへの応募は、自ら申し込む方法(以下、「応募」という。)によるものとする。
- 3 コンテストへ応募しようとする者(以下、「応募者」という。)は、市長が定める期間内に、はままつ子育て世代活躍企業コンテスト応募申込書(第1号様式)(以下、「申込書」という。)に必要事項を記入し、次の各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 申込書別紙

(2) 申込書別紙に記載した企業独自の取組内容・実績が確認できる書類

(3) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

- 4 応募者は、前項の応募を行うにあたり、次の各号に掲げる事項に対し誓約し、承諾し、又

は同意しなければならない。

- (1) 風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行っていないこと。
- (2) 労働関係法令及びその他法令に違反をしていないこと。
- (3) 浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団員等と関係を有していないこと。
- (4) 浜松市が暴力団排除に必要な場合には、申請者について静岡県警察本部又は管轄警察署に照会すること。
- (5) 浜松市において、申請者の市税の納付又は納入の状況について確認すること。

（選考）

第5条 市長は、応募のあった事業所を選考するため、1次審査として選考委員会を置き、2次審査として一般投票を行う。

2 選考は、別表に定める選考基準に基づき行う。

3 市長は、前項の選考に必要なときは、応募者に聞き取りを行うことができる。

（決定）

第6条 市長は、選考委員会による選考及び一般投票を経て、最も優れた事業所を「はままつ子育て世代活躍企業コンテスト大賞」（以下、「大賞」という。）として決定する。また、「大賞」を大企業が受賞した場合には、一次選考を通過した中小企業等から別途「大賞」を選出する。その他、必要に応じて優秀賞及び、入賞を設けることができる。

（決定の取消し）

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、表彰を取り消すことができる。

- (1) 第3条各号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
- (2) 虚偽申請その他不正な手段により表彰を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、表彰することが適当でないと市長が認めたとき。

（公表）

第8条 市長は、第6条の規定により表彰した事業所の取組を広く市民に周知するため、市公式ホームページ等により公表するものとする。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年11月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年9月1日から施行する。

別表 選考基準

審査項目	審査の着眼点
1. 取組内容の他事業者への模範性	職場全体で子育てと仕事の両立を支える体制が確立されており、他事業者の手本となる模範的な取組であるか。
2. 取組内容の先進性、独創性	従来の制度にとらわれず、独自の創意工夫ある取組の実施や浜松モデルとなる取組を実施しているなど、内容に先進性、独創性があるか。
3. 取組内容の継続性、実効性	短期的な取組ではなく、継続的な企業文化・経営方針として継続性、実効性はあるか。
4. 子育て支援への地域貢献度	自社内だけでなく、地域や他企業へ波及効果を持つ取組で、当該取組の実施により子育て支援の気運醸成に寄与しているか。
5. その他評価すべき特記事項	その他、評価すべき特記事項があるか。

令和 年 月 日

はままつ子育て世代活躍企業コンテスト応募申込書

（あて先）浜松市長

申請者 所在地

名 称

代 表 者

はままつ子育て世代活躍企業コンテストについて、次のとおり応募します。

事業所所在地	〒 浜松市		
フリガナ			
事業所名称	「浜松市子育て応援宣言事業所」として認定されている事業所の名称		
フリガナ			
代表者役職・氏名			
業種名・事業概要	業種	・ 事業概要	
法人設置年月	(和暦) 年 月	資本金	万円
常時雇用する 従業員数	人 (和暦 年 月 日現在)		
具体的な取組内容	※本申込書別紙（パワーポイント）へ、次の各項目において、 貴事業所が実施している具体的な取組内容をご記入ください。 1.模範性 2.先進性、独創性 3.継続性、実効性 4.地域貢献度 5.その他		

申請にあたっての誓約及び同意等

該当する場合は下記に☑を記入

- ☐ 浜松市内に事業所を有して1年以上が経過している。
- ☐ 浜松市公式就職情報サイト「浜松就職・転職ナビ JOB はま！」に登録している。

申請にあたり、次のことを同意及び誓約します。(同意及び誓約する場合は下記に☑を記入)

1 市税の納付又は納入の状況の確認についての同意

- ☐ 浜松市子育て応援宣言事業所認定等に関する実施要綱第4条の規定により、市において、申請者の市税の納付又は納入状況について確認することに同意します。

法人番号 (13桁)												
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※法人番号指定通知書等に記載のある法人番号を記入
※法人番号が無い場合は記載不要

2 暴力団排除に関する誓約

- ☐ 本申請にあたり、下記事項について誓約し、承諾します。

(1) 次に掲げる者のいずれにも該当しません。

- ・暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
- ・暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
- ・暴力団員等と密接な関係を有する者
- ・上記3点に掲げる者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体

(2) 浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

3 その他の誓約

- ☐ 風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行っていないこと。
- ☐ 労働関係法令及びその他法令に違反をしていないこと。
(労働基準監督署から是正勧告・指導等を受けていない)
- ☐ 「浜松市子育て応援宣言事業所」の認定申請時に提出した書類の使用に同意します。

担当者連絡先

氏 名：

所 属：

電 話：() —

メール：

【添付書類】

- ・第1号様式別紙（パワーポイント）
- ・申込書に記載した企業独自の取組内容・実績が確認できる書類